

平成27年度 高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画 目標事業評価調書

健康福祉部 高齢支援課・地域包括ケア推進課

【調書の進捗状況及び次年度方針の見方】

【評価】

5	施策目標を80%～100%達成
4	施策目標を60%～80%達成
3	施策目標を40%～60%達成
2	施策目標の20%～40%達成
1	施策目標の0%～20%達成

【進捗状況】

A	計画どおり実施済み
B	計画の50～100%未満の実施
C	計画の1～50%未満の実施
D	未実施

【次年度方針】

新規	新規事業の実施
継続	現行どおり、事業を継続する
充実	事業の充実、強化を図る
改善	事業の見直し、改善を図る
縮小	事業規模を縮小する
廃止	事業を廃止する

基本目標	基本施策	基本目標	施策目標	取組・方針
第4章 高齢者保健福祉施策の展開				
一人ひとりがその人らしくいきいき暮らす				
1. 一人ひとりがその人らしくいきいき暮らすために		(1) 高齢者の活動支援	・老人クラブ、シルバー人材センター、NPO団体等への助成・支援	
		(2) 交流の場の充実	・老人いこいの家等の充実	
		(3) 地域交流、参加の機会の充実	・世代間交流、敬老大会等の充実	
		(4) 就労支援、経験や能力の活用場の充実	・シルバー人材センター、介護サポーターなどの事業の充実	
		(5) 生涯学習環境の充実	・高齢者向けの生涯学習事業、出前講座などの環境の充実	
いつまでも元気に介護を必要とせずに暮らす				
2. いつまでも元気に介護を必要とせずに暮らすために		(1) 健康づくり支援の充実	・健康づくり教室等の充実	
		(2) 健康管理体制の推進	・実施計画に基づき健康管理を推進	
		(3) スポーツ、レクリエーション環境の充実	・高齢者向けスポーツ大会、軽スポーツや体操の普及・充実	
		(4) 介護予防の充実	・生活機能の向上を目指した介護予防事業の実施	
		(5) ボランティア育成・地域の活動支援	・各種団体等への運営助成等	
身近な相談窓口・地位包括ケア体制の充実 ・ 住み慣れた地域で安心して暮らす				
3. 住み慣れた地域で安心して暮らすために		(1) 医療・保健・福祉などの連携強化	・多職種が連携できる体制づくり	
		(2) 認知症支援策の充実	・認知症高齢者と家族を支える地域の仕組みづくり等の推進 ・認知症疾患医療センターとの連携を図り、複合的な疾患を持つ方などの医療・介護等の提供 ・認知症キャラバン・メイトの養成 ・認知症に対する理解を広めるため、小学校の認知症サポーター養成講座の対象を拡大	
		(3) 地域における相談・ケア体制の充実	・身近な地域での相談体制の強化 ・地域包括支援センターの連携体制の確立 ・困難事例への支援体制等の取り組みを継続的に実施 ・健康づくり活動、声かけ・見守り活動、孤独死防止活動等の育成支援 ・市民、関係機関・団体等との協力・協働体制の確立	
		(4) 家族介護者等の負担軽減(レスパイト対策の充実)	・在宅の要介護高齢者を一時預かりできるサービスの普及 ・認知症高齢者を介護する家族交流会の開催	

基本目標	基本施策	基本目標	施策目標	取組・方針
		3. 住み慣れた地域で安心して暮らすために	(5) 生活支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援日常生活用具給付事業、紙おむつの支給、徘徊探索サービス、福祉電話等の充実 ・住宅改修、緊急通報システム機器、火災安全システム、家具転倒防止器具の助成事業等の充実 ・社会福祉協議会の支援や連携の強化により各種サービスの充実 ・市関係団体による交流活動やサービス提供の充実
			(6) 高齢者向け住宅の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者向け住宅の整備・普及、高齢者の集いの場である地域ふらっとサロンの充実
			(7) 権利擁護の推進(高齢者虐待への対応含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護センター、地域包括支援センター、消費生活センター等との連携の促進 ・成年後見制度等に対する啓発活動や利用の促進 ・高齢者虐待の早期発見と早期対応を図るため、各種啓発活動等の推進
			(8) 安心安全のまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・都市防災機能の強化や防災対策の推進、避難行動要支援者の把握や住民同士の助け合いの推進体制の構築 ・避難行動要支援者を把握し、災害時の安否確認や避難支援等について、地域支援者・支援機関との協力体制を構築 ・地域のさまざまな社会資源とのネットワークづくりの推進及び平常時及び災害時の見守り、安否確認を必要とする方の支援体制の充実 ・高齢者への交通安全対策を図るための啓発パンフレットの配布や周知活動の強化 ・振り込め詐欺等の犯罪防止活動の推進 ・高齢者の消費者被害を防ぐため、消費者相談、消費者教育の強化

基本 目標	基本 施策	基本目標	施策目標	取組・方針
第5章 介護保険事業と介護保険料				
介護が必要となっても安心して暮らす				
1. 居宅サービス		(1) 介護予防サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・「本人のできることはできる限り本人が行う」ことを基本とした状態の維持・改善を目指したサービスの提供 ・ケアマネジメントを踏まえた目標指向型のサービスの提供 ・利用者の個別性を踏まえた意欲を高める総合的かつ効果的なサービスの利用促進 	
		(2) 介護サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅介護の基盤を強化し、在宅ケアサービスの利用促進 ・利用者の状態像の特性を踏まえたサービスの提供 	
2. 施設サービス		(1) 介護老人福祉施設	市内施設等の有効利用と小規模特養の整備(再掲)	
		(2) 介護老人保健施設	<ul style="list-style-type: none"> ・住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるよう総合的な支援を図るとともに、施設から在宅への復帰を支援(在宅シフト) 	
		(3) 介護療養型医療施設	医療のニーズがある方の施設サービスの利用促進	
3. 地域密着型サービス		(1) 認知症対応型通所介護 (2) 認知症対応型共同生活介護 (3) 看護小規模多機能型居宅介護(複合型サービス) (4) 小規模多機能型居宅介護 (5) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 (6) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	<ul style="list-style-type: none"> ・市内施設の有効利用 ・市内施設の有効利用 ・市内施設の有効利用 ・新規施設1箇所整備 ・新規施設1箇所整備 ・新規施設1箇所整備 	
4. 地域支援事業		(1) 介護予防事業(介護予防・日常生活支援総合事業)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防普及啓発事業の推進 ・介護予防事業の拡充 ・介護予防通所介護、予防訪問介護の移行(平成29年4月実施) 	
		(2) 包括的支援事業・任意事業	<ul style="list-style-type: none"> ・市内地域包括支援センターの運営等 (地域包括ケアシステム構築関連事業) ・在宅医療介護連携の推進 ・認知症施策の推進 ・生活支援サービスの体制整備 ・地域ケア会議の推進 (任意事業) ・介護給付費適正化事業 ・家族介護支援事業 ・自立支援日常生活用具給付事業及び自立支援住宅改修費助成 	

基本 目標	基本 施策	基本目標	施策目標	取組・方針
		5. 介護サービス基盤の充実	(1) 介護サービス事業者・従事者との連携及び支援	・事業者連絡会、ケアマネット清瀬、ケアパレット等の研修会開催の支援及び連携
			(2) 介護保険サービスに関する苦情等について	・相談体制の整備及びサービスの質の向上
			(3) 介護給付の適正化への取り組み	・利用者に適切なサービスが提供できる環境の整備と介護給付費の適正化等
			(4) 事業所に対する指導等	・東京都と連携し事業所の運営や各サービスの適正な提供などに向けた実地指導等
			(5) 保険者機能の役割	・適切な指導監督体制の確立や計画的な実行体制の整備と推進等

基本 目標	施策 目標	評価	取組・方針	平成27年度 事業成果	進捗 状況	平成28年度 事業概要	次年度 方針
一人ひとりがその人らしくいきいき暮らすために	高齢者の活動支援	4	高齢者団体への活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブやシルバー人材センターの会員数が減少していることから、高齢者向け市民講座などの機会を通じて団体のPRを行った。 ・友愛訪問活動や介護予防活動の推進を図るため、会員向け研修会の開催などを支援した。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブが行う健康づくり・友愛活動・奉仕活動への補助と支援 ・シルバー人材センター会員増加に向けたPR活動の支援 	継続
			高齢者団体への運営助成	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が地域で行うさまざまな活動の充実に向けて、団体等への支援・補助を行った。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブが行う活動への補助 ・NPOが行う配食サービス、移送サービスの事業費の補助を実施 	継続
	交流の場の充実	4	老人いこいの家の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が地域で集い、交流を深める場の確保に向けて、地域の高齢者が生涯学習や健康増進のために使用できる各老人いこいの家の整備・充実、地域市民センターに併設する老人福祉センターの周知や利用の拡充を図った。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・市内各いこいの家の内外装の整備と備品類の充実 	継続
			老人いこいの家の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ふらっとサロンを開催している老人いこいの家もあることから、地域の高齢者の交流や健康づくりの場として、周知や利用の拡充を図った。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・夏期における猛暑避難所としての、各いこいの家の利用拡大 ・老人福祉センター(各地域市民センター)のサロン活動等による利用拡大 	継続
	地域交流、参加の機会の充実	4	地域交流の場の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が地域で多様な年齢層の人々と交流し、地域行事等へ積極的に参加できるような機会を提供し、地域交流の場の充実に向けた取り組みを進めた。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・長寿者祝い訪問による福祉施設入所者との交流の実施 ・各小学校区でのコミュニティはぐくみ円卓会議の開催 	改善
			参加の機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・敬老大会等のイベントを開催する中で、世代間交流が図れる機会を設け、引き続き地域交流の場が推進できるよう企画した。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブによる、市民まつり等への出店を兼ねた活動内容のPR ・地域の高齢者による敬老大会の参画 ・介護の日記念事業による介護に関する情報提供 	改善

基本 目標	施策 目標	評価	取組・方針	平成27年度 事業成果	進捗 状況	平成28年度 事業概要	次年度 方針
一人ひとりが暮らすためにいきいき暮らすために	就労支援の場の経験や能力	4	就労支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者が経験・能力を活かし、地域でいきいきと暮らせるよう、就労・活動機会の充実を図った。 高齢者の長年の経験や知識、技術を生かせる活動機会の充実に向け、シルバー人材センターの支援に努めた。 	B	<ul style="list-style-type: none"> シルバー人材センターへの補助を行い、高齢者が経験や能力を活かし活躍する場の充実を図る。 	継続
			経験や能力の活用の場の充実	<ul style="list-style-type: none"> きよせ介護サポーター事業の更なる活性化を目指し、サポーターの研修会・意見交換会などを実施し、事業の充実を図った。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 老人クラブ会員の生きがい創出を図るための、市老連実施事業の充実を図る。 きよせ介護サポーター事業の活性化を図る。 	継続
	生涯学習環境の充実	4	生涯学習環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> 個々の状況に応じた主体的な学習を通じて、健康で心豊かに暮らせるような環境を整備した。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険制度の出前講座によるPR活動の推進 	継続
			参加の機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習の機会や学習メニューの充実を図った。 折り紙教室、歌声喫茶は好評で、希望する全員の参加ができないため、今後の開催の期間及び定員を増やし、事業の拡大を行うことで、希望する市民が少しでも多く参加できるようにした。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 個々の状況に応じた生涯学習メニューの充実 	継続
介護を必要とせずにも元気に暮らすために	健康づくり支援の充実	4	健康教室の充実	<ul style="list-style-type: none"> 閉じこもり予防や仲間づくりのために、高齢者向け料理教室や転倒・骨折予防教室の充実を図り、事業PRを積極的に行って参加を呼びかけた。 高齢者等地域健康教室 49回 877名参加 楽しくラクラク♪クッキング 4回 37名参加 骨粗しょう予防教室 4回 81名参加(65歳以上) これまで行っていた「かたくりの会」を、開催日等を見直し、「つばきの会」と名称を改め、健康づくり推進員が主になって運営するようにして、活動を活性化した。 つばきの会 12回 104名参加 	B	<ul style="list-style-type: none"> 各種健康教室、健康相談の実施 特定健診後の保健指導の運動教室を、後期高齢者医療の健診受診者も対象にして実施する。 	充実
			健康相談の充実	<ul style="list-style-type: none"> 保健師、栄養士、健康づくり推進員による地域健康づくりを支援した。 高齢者等地域健康相談 42回 278名参加 	B	<ul style="list-style-type: none"> 保健師、栄養士、健康づくり推進員による地域健康づくり支援を継続して実施 	充実

基本目標	施策目標	評価	取組・方針	平成27年度 事業成果	進捗状況	平成28年度 事業概要	次年度方針
いつまでも元気に介護を必要とせずに暮らすために	健康づくり支援の充	4	関係機関との連携	・医師会、歯科医師会、薬剤師会、市内三大学と連携し、市民の健康づくりのため、知識の普及を図って地域での活動を支援した。	B	・医師会、歯科医師会、薬剤師会、市内三大学との連携	継続
			市民への普及啓発	・健康についての市民の関心は高いため、今年も継続して健康大学の充実を図った。 健康大学講演会 11回 1,298名参加(うち65歳以上は865人、66.7%)	B	・健康大学の講演会の実施 ・後期高齢者医療健診受診者への健診後の健康情報を個別通知	充実
	健康管理体制の推進	4	各種検診の実施	・健診受診の必要性を含め、講演会や教室にて健康管理における情報発信を引き続き行い、健診受診率向上を図るためのPR活動に努めた。 ・健診結果に基づく保健指導の実施、確実な医療及び継続治療を推進し、重症化予防に努めた。 ・高齢者肺炎球菌感染症やインフルエンザの予防接種の勧奨を行い、重症化予防に努めた。	B	・疾病の早期発見、早期治療に向けた特定健康診査、がん検診等の推進 ・重症化予防のための予防接種の実施	充実
	スポーツ、レクリエーション環境の充実	4	スポーツ、レクリエーション活動の実施	・高齢者が健康でいきいきと暮らせるよう、スポーツ・レクリエーション活動の機会や活動メニューの充実を図った。 ・健康づくりや孤独感の解消、介護予防に向けて老人クラブや民生・児童委員、健康づくり推進員と連携しながら新規参加者の拡充を図り各種事業を展開した。 ・高齢者ニーズに沿って、高齢者向けニュースポーツなどの情報収集、普及等に努めた。	B	・老人クラブ連合会による各種スポーツ大会、健康ウォーキングを実施	継続
			健康づくり環境の充実	・いきいき体操クラブ 延べ 202人 ・健康センター健康増進室の利用者個々の体力等にあった運動トレーニングの指導に努めた。 平成27年度利用者16,989名うち、65歳以上の方の利用は10,832人(63.8%) ※前年は10,076人で7.5%増	B	・よろず健康教室等、健康維持のために参加するスポーツメニューの充実 ・引き続き、健康センター健康増進室事業を実施し、安全に利用してもらうための対応をする。	継続

基本目標	施策目標	評価	取組・方針	平成27年度 事業成果	進捗状況	平成28年度 事業概要	次年度方針
いつまでも元気に介護を必要とせずに暮らすために	介護予防の充実	4	介護予防の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・いきいき体操クラブ 3クール×12回 延べ利用人数:260人 ・歯っぴー噛むカムクラブ 2クール×5回 延べ利用人数:150人 ・脳力アップ塾 MMSEによる評価で認知機能向上効果が認められた。 市内3か所6コース、1コース全27回 延べ利用人数:1,446人 ・脳トレ元気塾 3コース×12回 延べ利用人数:3,071人 ・お喜楽貯筋クラブ 全40回 延べ参加者数:537人 延べサポーター数:164人 ・訪問指導 延べ利用回数:26回 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・介護認定の有無にかかわらず、一般介護予防事業としての事業を実施する。 ・好評いただいている脳トレ元気塾のコースを増設し、介護予防事業の拡充を図る。 ・高齢者が楽しく参加し、継続できる事業の企画を行う。 ・事業紹介を活発に行い市民の参加を促す。 ・介護予防事業の中にサポーター養成講座を同時に実施する。 ・元気回復事業の位置づけで、総合事業のプレ(練習)として、1日滞在型の介護予防事業を行う。 	継続
	ボランティア育成・地域の活動	4	ボランティア育成・地域の活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者がふらっと足を運び、運動やおしゃべり等を気軽にできる「よろず健康教室」を市内全域で開催した。 ・脳力アップ塾 認知症予防、運動機能向上及び仲間づくりを目的とした「脳力アップ塾」を昨年度よりコースを増設して開催した。また、参加者のグループ化が図られ、地域コミュニティの活性化にも寄与した。 ・お喜楽貯筋クラブ 地域での支え合いのしくみ及び高齢者自身が介護予防の担い手となり地域で活躍の場を持つよう、ボランティア(お喜楽サポーター)の養成を行った。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・従来の介護予防事業に認知症予防や仲間づくりの要素を加えた「脳トレ元気塾」のコースを増設する。 ・高齢者自身が介護予防の担い手となり地域で活躍の場を持つよう、介護予防事業(お喜楽貯筋クラブ)の中でのサポーター育成を行っていく。 	継続

基本目標	施策目標	評価	取組・方針	平成27年度 事業成果	進捗状況	平成28年度 事業概要	次年度方針
住み慣れた地域で安心して暮らすために	医療・保健・福祉などの連携強化	3	地域ケア会議の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、医療と介護の連携を地域ケア会議と位置付けて、会議を2回開催した。会議には、病院、地域包括支援センター及び行政の職員が参加し、入院時情報提供書を作成して市内の居宅介護支援事業所を対象に試行的に実施した。 ・近隣自治体の取り組み状況を把握するため、他市の「地域ケア会議」の見学を行い、今後の運営に活かした。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・入院時地域情報連携シートの運用を開始し、適宜進捗状況の確認及び評価を行う。 ・退院時の連携のあり方について検討を行い、退院連携シートの作成に向けた調整を実施する。 	継続
			医療介護連携推進事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・清瀬市医療・介護連携推進協議会を設置 ・協議会主催の多職種研修及び関係機関と協働開催の研修会を行った。 ・その他在宅療養事業実施に向けた検討を行った。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・協議の中に普及啓発部会・情報連携部会・研修部会を設置 ・多職種研修等の実施 ・医療介護マップの作成 ・市民や介護サービス事業所が医療についての専門的な相談をしやすいように、医療相談センター(仮称)の設置を検討 	継続
	認知症支援策の充実	4	認知症支援策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・「認知症」についての理解を深めるため、認知症リーフレット及び認知症の診断ができる医療機関リストを作成し、多くの市民に「認知症」に対する理解を推進する機会を持った。 ・清瀬市が主催となって東久留米市、東村山市と合同で認知症キャラバンメイトの養成を行った。 ・東京都の開設した行方不明者情報共有サイトを活用して、少しでも早い対応をできる体制を整備した。 ・認知症高齢者が行方不明になった場合における対応を迅速に行うため、「行方不明高齢者等対応マニュアル」を作成した。 ・認知症カフェ事業を平成28年1月から元町の「ナルドの壺」で新たに開催した。毎月第1・3木曜日に開催し、延べ80人が参加した。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続きキャラバンメイトを養成する他、市の事業や地域活動において認知症支援が出来るボランティアの育成を行っていく。 ・認知症カフェ事業を継続して実施し、定期的に医療機関スタッフによる認知症に関するミニ講話を実施する。また、事業の運営にボランティアの協力を得て、認知症支援ボランティアの育成に取り組む。 ・行方不明等高齢者の捜索模擬訓練をきよせ市民まつりの会場で実施する。 ・市の周辺で起きた徘徊案件に対しては、特に迅速な対応を行えるよう、警察関係機関と連携して、地域包括支援センター内の体制を整えていく。 ・認知症ケアパスを作成し、「認知症」の普及啓発活動を推進する。 ・認知症疾患医療センターを市内に1箇所設置(東京都)することで、認知症の方及びご家族の方の支援を強化していく。 	継続

基本目標	施策目標	評価	取組・方針	平成27年度 事業成果	進捗状況	平成28年度 事業概要	次年度方針
住み慣れた地域で安心して暮らすために	地域ケアにおける充実	4	地域における相談・ケア体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度の相談件数としては前年度を400件程度下回り、8,008件の対応をしている。相談の中身は複雑化し、地域住民のニーズが多様化してきたことから、担当地域の見直しを行い、中里、下宿及び旭が丘地区を担当する「きよせ清雅地域包括支援センター」を新たに開設した。 区域外の包括に入る相談は、速やかに当該包括に情報提供を行い支援につなげた。 ケアマネの自主グループである「ケアマネット清瀬」を6回開催し、勉強会や講座を行うことで市内のケアマネ同士の交流の場を創出した。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 相談に対して迅速かつ確実であることを追求し、行政への相談を担当地域の包括に対して的確な情報連携を引き続き行っていく。 医療機関等からの認知症高齢者情報の受付及び受付後の支援が出来る体制を確立する。 	継続
	(レスパイト対策の充実)	3	家族介護者等の負担軽減(レスパイト対策の充実)	<ul style="list-style-type: none"> ゆりの会の開催 認知症高齢者を介護する家族の交流を目的に実施した。 実施回数 年7回 参加者数 延べ 29人 ※ゆりの会の参加者数の増加を図るため、駅周辺の掲示板を活用するなど、より効果的な周知を図った。 在宅の要介護認定高齢者を介護する家族の疲弊は、結果として虐待に発展する恐れもあり、良好な家族介護を確保する観点から、レスパイト対策に取り組んだ。 認知症カフェでは、認知症高齢者だけでなく、介護する家族にも参加いただき、互いに情報交換をし合うなど、地域住民が交流する場を設けた。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 重度の介護度を持つ方や認知症の家族を持つ方の家族の負担軽減のために、病気、資力など包括的な視野に立ち、地域包括支援センターが相談に応じる。 短期的なレスパイト入院や入所などの利用支援により家族介護者の負担軽減を図る。 より多くの認知症高齢者を介護する家族の方がゆりの会に参加いただけるよう、会場を駅前の男女共同参画センターに変更して開催する。 認知症カフェ事業では、定期的に医療機関スタッフによるミニ講話を実施し、家族介護者に対する支援を実施する。 	継続
	生活支援体制の充実	3	生活支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ふれあい協力員、民生・児童委員、ふれあい協力機関による高齢者ふれあいネットワーク事業を推進し「声かけ・見守り活動」の充実と推進を図った。 (ふれあい協力員44人 ふれあい協力機関 224事業所) 第1層の協議体を設置し、生活支援体制の整備に向けて会議を開催した。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 地域の支え合いのしくみづくりを進めるための体制づくりを行う。 地域ケア会議を積極的に行い、地域の課題抽出から解決につなげていく。 第1層の生活支援コーディネーターを配置 市民への普及啓発のために市民フォーラムを開催(当日配布資料) 	継続

基本目標	施策目標	評価	取組・方針	平成27年度 事業成果	進捗状況	平成28年度 事業概要	次年度方針	
住み慣れた地域で安心して暮らすために	高齢者向け住宅の充実	4	高齢者向け住宅の充実	・病気や加齢に伴い、住環境への対応が困難となる高齢者の住まいの充実が必要。自宅での生活が困難な高齢者に対しては、ケアハウス等の施設の案内、住環境及び経済的な事情のある高齢者に対しては、養護老人ホームの入所措置を行い、住まいの問題解決を図った。	B	・住環境困窮者に対する借上げ高齢者住宅の提供 ・都営シルバーピアへの生活協力員配置による日常生活のサポート ・住環境及び経済的な事情のある高齢者に対する養護老人ホームへの入所措置の実施	継続	
			地域ふらっとサロンの実施	・地域福祉の拠点となるサロンの充実	B	・地域福祉の拠点となるサロンの充実	継続	
	(高齢者権利擁護への対応含む)	4	権利擁護の推進	・成年後見制度について、各包括の窓口で、電話、訪問などにより個別に相談や制度説明を行った。 ・きよせ権利擁護センター等と協力し、市民後見人の養成・育成講座を開催し、市民後見人の普及・啓発を行った。(2か年事業)	B	成年後見制度利用支援事業 ・きよせ権利擁護センター等と協力し、昨年度受講した方に対し、2年目の市民後見人の養成・育成講座を開催し、市民後見人の普及・啓発を行う。 ・ケアパレット清瀬、ケアマネット清瀬及び介護サービスとの合同連絡会の場で虐待研修を実施する。	継続	
			高齢者虐待への対応	前年度に作成した高齢者虐待対応マニュアルに基づき、市と各地域包括支援センターが連携し、迅速な虐待対応が行うことができた。	B	・市と各地域包括支援センターが連携し、迅速な虐待対応が行えるよう体制を整備する。	継続	
	ま	安心 ち づ 安 全 の	3	都市防災機能の強化	・地域防災計画に則り、自主防災組織の拡充や学校避難所運営協議会を設立し、避難所ごとの地域の実情に合ったマニュアルの作成や実働訓練等の充実を図った。 ・水防訓練及び総合防災訓練において地域特性に合った実働訓練を行った。	B	・地域住民に対する自助・共助の普及啓発及び自主防災組織の拡充 ・学校避難所運営協議会の充実及び水防訓練・総合防災訓練における実動訓練の充実 ・地域特性に応じた実動訓練等の充実	継続
	あ							

基本 目標	施策 目標	評価	取組・方針	平成27年度 事業成果	進捗 状況	平成28年度 事業概要	次年度 方針
住み慣れた地域で安心して暮らすために	安心安全のまちづくり	3	避難行動要支援者名簿の整備を推進	<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者登録者数 3,293人、避難行動要支援者対象者数 8,468人 ・東村山警察署及び清瀬消防署と避難行動要支援者名簿の共有 ・清瀬消防署及び防災防犯課と連携し、自治会や住宅管理組合と災害時支援等の懇談会を実施 ・避難行動要支援者に対し救急時・災害時に救急救命活動や支援が行える「救急情報シート」を配布 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・清瀬消防署及び防災防犯課と連携し、自治会等に対する避難行動要支援者登録制度及び個別支援計画作成の普及啓発を実施 ・福祉サービス提供事業者等と連携し、高齢者・障害者等に対する制度の普及啓発 ・関係機関との名簿情報共有による平常時の支援 ・福祉避難所運営に関する連携強化 	継続
			交通対策の普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・民生・児童委員協議会の定例会に警察署の担当者が出席し、交通対策についての注意事項やPR等について説明を受け、地域住民への周知活動を実施 (民生・児童委員協議会での警察の説明 3回) 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者に関係する機関・団体等と連携強化 	継続
			防犯に向けた連携	<ul style="list-style-type: none"> ・民生・児童委員協議会の定例会で警察署担当者から防犯の取り組み等について情報共有を行った。 民生・児童委員協議会 10回 ・ふれあい協力員のブロック連絡会で、高齢者への犯罪防止に向けた話し合いを実施 ふれあい協力員ブロック連絡会 9回 ・老人クラブ会員などに向けて防犯パンフレットを配布 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、地域包括支援センター、消費生活センター、権利擁護センター、警察署等と連携し、被害防止に向けて取り組んでいく。 	継続
			消費者被害防止への連携	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度の消費者相談件数:787件。 その内、高齢者の相談:308件 (約39.1%) ※消費生活相談の高齢者は60歳以上で集計 ・東村山警察署主催の振り込め詐欺対策の一環として行った「替え歌合戦」に包括支援センター職員が参加し、被害防止の普及啓発を行なうとともに、包括支援センターの周知を図った。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、地域包括支援センター、消費生活センター、権利擁護センター、警察署等と連携し、被害防止に向けて取り組んでいく。 ・消費者被害の防止に向けた普及啓発活動を行う。 	継続
			見守り体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・平常時の見守り体制を強化するために、見守りの協定を締結している。 ・新たに3事業所と協定書を締結した。また、ライフライン等の事業者と市の関係各課による「見守り連絡会」を開催し、連絡体制の充実を図った。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・「高齢者等の見守りに関する協定」を結んでいない郵便局などの事業者と締結を進めると同時に、様々な団体、事業者と連携し、平常時及び災害時の見守りや安否確認の充実を図る。 	継続

基本 目標	施策 目標	評価	取組・方針	平成27年度 事業成果	進捗 状況	平成28年度 事業概要	次年度 方針
介護が必要となっても安心して暮らす	居宅サービス	4	介護予防サービス	・地域包括支援センターやサービス提供機関との連携を密にし、本人のできることはできる限り本人が行うことを基本としたサービス提供を図った。	B	・利用者の状態像の特性を踏まえたサービス提供 ・ケアマネジメントを踏まえた目標指向型のサービス提供 ・利用者の個別性を踏まえた意欲を高める総合的かつ効果的なサービスの提供	継続
			介護サービス	・総合的な援助の方針、健康上や生活上の問題点と解決すべき課題等を踏まえたサービスの提供が行われるよう、居宅サービス事業者に対する集団指導や実地検査を実施した。	B	・在宅介護の基盤を強化 ・在宅ケアの充実 ・利用者の状態像の特性を踏まえたサービスの提供	継続
	施設サービス	3	介護老人福祉施設	・入所対象者を原則要介護3～5の方とするとともに、特例入所の指針を作成した。	B	・市内施設等の有効利用	継続
			介護老人保健施設	・介護やリハビリを中心とした施設サービスを提供した。	B	・施設から在宅への復帰を支援する(在宅シフト)	継続
			介護療養型医療施設	・医療を中心とした施設サービスを提供した。	B	・医療のニーズがある方の施設サービスの利用促進	継続
	地域密着型サービス	3	認知症対応型通所介護	・認知症対応型通所介護(現状維持)	B	・在宅で暮らす認知症高齢者への市内施設の有効利用	継続
			認知症対応型共同生活介護	・認知症対応型共同生活介護(現状維持)	B	・市内施設の有効利用	継続
			看護小規模多機能型居宅介護(複合型サービス)	・看護小規模多機能型居宅介護(名称変更)施設数等:1か所 登録定員25名	B	・市内施設の有効利用	継続
			小規模多機能型居宅介護	・整備に向けた情報収集を図った。	C	・整備に向けた情報収集を図る。	継続
			定期巡回・随時対応型訪問介護看護	・整備に向けた情報収集を図った。	C	・整備に向けた情報収集を図る。	継続
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	・整備に向けた情報収集等を図った。	C	・整備に向けた情報収集を図る。	継続		

基本目標	施策目標	評価	取組・方針	平成27年度 事業成果	進捗状況	平成28年度 事業概要	次年度方針
介護が必要となっても安心して暮らす	地域支援事業	4	介護予防事業	・要介護要支援状態になることを未然に防ぐサロンメニューの充実を図った。	B	・要介護要支援状態になることを未然に防ぐサロンメニューの充実	充実
			包括的支援事業	・在宅医療介護連携の推進を図った。 ・認知症施策の推進を図った。 ・生活支援サービスの体制整備を行った。 ・地域ケア会議の推進を図った。	B	・在宅医療介護連携の推進 ・認知症施策の推進 ・生活支援サービスの体制整備 ・地域ケア会議の推進	充実
			任意事業の実施	・家族介護の負担を軽減する事業を実施した。 ・介護給付費適正化事業 ・家族介護支援事業 ・成年後見制度利用支援事業 ・自立支援日常生活用具給付事業 ・自立支援住宅改修費助成	B	・家族介護の負担を軽減する事業の実施 介護給付費適正化事業 家族介護支援事業 成年後見制度利用支援事業 自立支援日常生活用具給付事業 自立支援住宅改修費助成	継続
	介護サービス基盤の充実	4	介護サービス事業者・従事者との連携及び支援	・ケアマネットやケアパレット、事業者連絡会などの機会を通じて勉強会や情報交換を行いながら、要支援・要介護者がいきいきと人らしく暮らせるよう努めた。 一方では地域包括支援センターの区域を見直したうえで、1か所の地域包括支援センターを新たに委託し、高齢者の福祉の推進に努めた。また、適切な介護サービス提供に向けた支援に保険者として取り組んだ。	B	・事業者との連携強化 ・適切な介護サービス提供に向けた相談・支援体制の充実 ・市民や介護サービス事業所が医療についての専門的な相談をしやすいうように、医療相談センター(仮称)の設置を検討(再掲)	継続
			介護保険サービスに関する苦情等について	・各種サービスの苦情処理に向けて、利用者から十分に相談が受けられる体制づくりと国保連合会などと連携しながら迅速な対応に努めた。	B	・各種サービスの苦情等の相談支援体制の充実 ・国保連合会との連携強化	継続

基本目標	施策目標	評価	取組・方針	平成27年度 事業成果	進捗状況	平成28年度 事業概要	次年度方針
介護が必要となっても安心して暮らす	介護サービス基盤の充実	4	介護給付の適正化への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・介護認定審査会委員及び認定調査員の知識や技能の向上を図った。(モデル審査会) ・ケアプラン点検の実施にむけて、準備を進めた。 ・適切なサービス利用を普及啓発するために給付費通知を発送した。 ・適正な介護保険給付に向けた利用者やサービス事業者への啓発、相談を実施するほか、地域包括支援センターと連携しケアマネジャーなどからの相談を受けやすい体制づくりを構築した。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・要介護(要支援)認定の適正化及び平準化を推進 ・各種サービス提供事業者からの相談支援体制の充実 	継続
			事業所に対する指導等	<ul style="list-style-type: none"> ・実地検査を4回実施し、適切な保険給付の確保、健全な事業所の運営、サービスの質の向上を図った。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者への実地・集団指導の実施 ・各種サービス提供事業者への相談・指導等を充実 	継続
			保険者機能の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都や近隣市などとも連携しながら事業者の適切なサービス提供に向けて相談・指導等の充実を図った。 ・保険者とケアマネジャー・訪問介護事業者との連携・協力体制を引き続き進めていくとともに、介護と医療の連携についても今後の重要な課題であるため積極的に取り組んだ。 ・第6期介護保険事業計画に沿って、引き続き地域密着型サービス基盤の充実を図った。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都と連携した実地指導の実施 ・相談できる体制の強化 ・介護保険制度やサービス内容等の情報提供の充実 ・地域密着型サービス基盤の充実 	継続
			施設入所状況等	<ul style="list-style-type: none"> ・全国的にも特別養護老人ホームへの入所待機者が増加している中、本市においても第6期介護保険事業計画に基づき地域密着型サービスや在宅サービスの利用を促進するとともに、国や東京都などに対して待機者が少しでも解消できるよう施設整備の促進について要望した。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・施設入所待機者の解消に向けての取り組みを充実 	継続